

公示番号：160310

国 名：北米・中南米地域

担当部署：中南米部 計画・移住課

案 件 名：中南米日系社会との連携調査（民間セクター連携）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：民間セクター連携
- (2) 格 付：2号
- (3) 業務の種類：調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年6月下旬から2016年12月下旬
- (2) 業務 M/M：国内 2.05M/M、現地 1.40 M/M、合計 3.45 M/M
- (3) 業務日数：国内準備 第1次派遣 国内作業 第2次派遣 整理期間  
10 21 24 21 7

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積提出部数：1部
- (3) 提出期限：6月1日（水）（12時まで）
- (4) 提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は郵送  
（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル）  
（いずれも提出期限時刻必着）

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報  
>調達ガイドライン、様式>業務実施契約（単独型）（2014年4月以降契約）>業  
務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出について

（[http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)）をご  
覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご  
持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザ  
ル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年6月14日（火）までに個別に通知しま  
す。

#### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
- ① 業務実施の基本方針 16点
  - ② 業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験・能力等：
- ① 類似業務の経験 40点
  - ② 対象国又は同類似地域での業務経験 8点
  - ③ 語学力 16点
  - ④ その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	民間セクター連携にかかる各種業務
対象国／類似地域	アルゼンチン、パラグアイ／全世界
語学の種類	スペイン語または英語

#### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

#### 6. 業務の背景

JICA では 2008 年 10 月に民間連携室を設置し、BOP ビジネス連携促進や PPP インフラ事業に関する協力準備調査などを導入し、ODA と民間のビジネス活動の連携を推進している。中南米部においても、地域支援戦略において民間連携は戦略性を高めるためのアプローチとして位置づけている。しかし、中南米地域においては、地理的距離等もあり、他地域と比べると、日本の民間企業の関心が限られている。

他方で、中南米地域の人口規模は ASEAN に匹敵する 6 億人を超える巨大市場であり、世界の名目 GDP に占める割合は 7.5% と ASEAN の 2 倍強に達する規模である。また、新興国として存在感を高めているブラジルを含めた多くの中南米諸国へは、戦前、戦後に移住した日本人の子弟である日系人が、現在約 180 万人居住している。同地域においては、日系社会・コミュニティが築かれている国が多く、日本及び日本人への高い信頼感、親近感へと繋がっている。こうした日本との歴史的な関係を背景として、現地で活躍している日系人及び日系人が経営する企業（以下、「日系人企業」とする。）と日本の民間セクターとの連携、協力の可能性が存在すると考えられる。

そのため、移住先国で活躍する日系人をパートナーとして、日本の民間企業と連携し、日系社会が現地の開発課題の解決に貢献し、さらに日本の民間企業が中南米への事業展開を実現するといった互恵的な協力の可能性を探ること等を目的に 2012 年度から以下のとおり、公募により参加企業（日本の中小企業）を選定し、過去 4 回の調査団を派遣した。

【調査団派遣実績】	派遣国	参加企業数
第一回（2013年2-3月）	ブラジル、パラグアイ	13社
第二回（2013年7月）	ブラジル、ペルー	14社
第三回（2014年5月）	ブラジル、ペルー	15社
第四回（2015年10月）	アルゼンチン、ボリビア、パラグアイ	11社

その結果、参加企業は現地の日系社会と連携し、中南米へ独自の事業展開を実施、JICA 民間連携スキームの案件化調査や普及・実証事業に参加、民間連携ボランティアの派遣、日系研修員を含む技術研修員の受入れ等、新たな事業展開に向けて活動している。また、JICA や業界団体、地元経済団体が開催するセミナーや発行する広報誌等で、中南米における開発及び日系社会との連携、民間投資等の可能性について情報発信を行っている。

本調査団の派遣によって、日本の民間企業と中南米の日系社会との新たな関係が構築され、JICA 民間連携案件の形成のみならず、研修や招へい事業の視察受入等につながり、JICA と日系社会及び民間企業との関係が深化された。今後は中南米地域の JICA 事業及び日系社会について一層の広報効果が生じることを期待している。

このような状況を踏まえ、今年度はアルゼンチン、パラグアイに派遣することとする。アルゼンチンは昨年 11 月の政権交代によって経済復興が期待されるとともに、現地日系人によるビジネス団体が存在し、活発的に日本企業とのマッチングを試みている。また、パラグアイは、有利な税制度、最適な投資環境で近年注目されているのと同時に農業で成功されている日系人も多い。昨年度のアルゼンチン、パラグアイへの派遣を踏まえ、本邦民間企業による同国への投資及び JICA 事業との連携の可能性が高いことから、今年度も調査団を派遣することとする。

本調査団は日本の民間企業による現地の日系人企業との合弁、または日系人を通じて現地企業との合弁による現地生産やサービス展開等の持続的なビジネス関係構築を最終目的とする。具体的な訪問・意見交換先は先方政府及び現地日系社会・団体を想定しており、その他参加企業の要望に応えつつ、訪問・意見交換先機関を確定する。調査団派遣においては、参加企業の事業展開におけるニーズと現地の開発課題及び日系社会のニーズをより入念に把握し、参加企業と日系社会とのマッチング・問題解決に至る合意形成が重要となる。

本調査は、日系人企業等と日本との関係強化を促進させることを目的とする。具体的な調査項目は以下のとおり。

- (1) 現地日系社会及び日系人企業のニーズや連携の可能性を整理する。
- (2) 参加企業の提案による JICA 民間連携スキーム（案件化調査、普及・実証事業、民間連携ボランティア等）への案件形成の可能性を調査する。
- (3) 参加企業によるその他、JICA の研修（日系研修、課題別・地域別研修等）や招へ

い事業等への提案・協力の可能性を調査する。

(4) 参加企業による独自の事業展開及び日系社会との連携の可能性について調査する。

本調査団は6月末に募集を締め切り、7月上旬にJICAにより応募企業の日系社会との連携の可能性、JICA事業との関係性、企業実績、派遣対象国のJICA在外事務所の評価等を考慮し、調査団の参加企業を選定する。また、本調査団は参加企業に業種・分野及び参加企業の要望を考慮して、現地視察・意見交換先を確定しており、各年度の調査団によって調査内容及び視察・意見交換先は異なる。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、中南米日系社会との連携促進を目的とし、中南米日系社会との連携調査において民間セクター連携にかかる業務を行う。具体的な業務内容は以下のとおり。

なお、第1次現地調査については、業務従事者が単独で行い、派遣時期を2016年7月中旬～8月上旬とする。派遣対象国のアルゼンチン及びパラグアイの訪問スケジュールは、どちらを先に訪問するかも含め、業務従事者による提案に基づき実施する。

第2次現地調査については、業務従事者、調査団参加企業及びJICA職員によって行い、調査団参加企業及びJICA職員は2016年9月24日～10月9日（うち9月25日～10月1日をパラグアイ、10月2日～10月7日をアルゼンチン）に派遣する。業務従事者は上記スケジュールの事前事後に渡航し、調査団の現地受入準備及び調査団帰国後の現地での整理を行う。

(1) 国内準備期間（2016年6月中旬～7月中旬）

- ① 過去の調査団報告書を含め、「中南米日系社会との連携調査団」派遣をはじめとする中南米地域における日系社会・日系人を活用した民間セクター連携の取り組み概要を把握する。また、国内で入手可能な中南米地域（特にアルゼンチン、パラグアイ）の政治・経済情勢及び日系社会・日系人が経営する企業等の情報を収集し、参加企業にとってどのようなビジネスチャンス、展開の可能性があるか分析を行う。
- ② 業務実施計画書を作成し、JICA中南米部へ提出、報告・説明する。
- ③ 派遣国のJICA在外事務所（アルゼンチン、パラグアイ）及びC/P機関（現地日系団体）とテレビ会議にて打ち合わせを行い、業務内容の確認を行う。
- ④ JICA在外事務所（アルゼンチン、パラグアイ）を通じて調査時の視察・意見交換先候補機関とコンタクトを開始し、派遣スケジュールを調整する。
- ⑤ JICAによる参加企業の決定後、参加者とのコンタクトを開始し、派遣に向けての企業概要資料（日本語）作成等のアドバイスを行う。

※企業概要資料とは、調査団派遣前及び派遣中に視察・意見交換先が調査団参

加企業の情報（主力製品・サービス、関心事項、事業展開計画等）を把握するための資料であり、参加企業が調査団派遣前に作成し、現地の視察・意見交換先機関に提供する。

⑥ 第2次現地派遣プログラム概要案を確定する。

(2) 第1次現地派遣期間（2016年7月中旬～8月上旬）

① 派遣対象国の在外事務所（アルゼンチン、パラグアイ）及び調査時の主な視察・意見交換先候補機関を訪問し、以下の作業を行う。具体的な内容は以下のとおり。

(ア) 本調査団派遣プログラム概要の合意

(イ) 現地のニーズを調査し、参加企業による独自の事業展開及びJICA民間連携スキーム（案件化調査、普及・実証事業、民間連携ボランティア等）を利用した案件の形成及び研修や招へい事業の受入等の可能性を視察・意見交換先と検討する。

(ウ) 参加企業と現地の日系社会との連携可能性のある現地企業のリストアップ

(エ) 日本の民間企業の進出に向けての現地側のサポート体制の確認

② 派遣対象国のJICA在外事務所（アルゼンチン、パラグアイ）及びC/P機関（現地日系団体）と調整の上、第二次現地派遣期間中の大まかな調査スケジュール及び以下の項目について内容を詰める。

(ア) 視察・意見交換先

(イ) 面談形態（個別面談、セミナー、ラウンドテーブル等）

③ 現地業務結果報告書（訪問先、面会者、協議内容、所感等）の作成及び次回現地派遣のための業務実施計画書の作成・修正を行い、JICA中南米部及び派遣対象国のJICA在外事務所（アルゼンチン、パラグアイ）に提出、報告する。

(3) 国内作業期間（2016年8月中旬～9月上旬）

① 各参加企業に調査団派遣の際に現地で行うセミナー等での企業紹介資料及びプレゼンテーション資料作成のアドバイスを行う。

② 派遣対象国のJICA在外事務所（アルゼンチン、パラグアイ）及びC/P機関（現地日系団体）との調整の上、調査スケジュールを確定する。

③ 参加企業に確定した調査スケジュール及び視察・意見交換先の概要情報を共有する。

④ 調査スケジュールの中に意見交換会、セミナー等を予定している場合は、その式次第を作成する。

⑤ JICA本部にて参加企業を招集し、派遣前説明会（2016年8月24日予定）を行う。説明会では以下の項目を必ず入れること。

(ア) 派遣対象国の国別概要及び日系社会について

- (イ) 派遣対象国の経済情勢について
  - (ウ) JICA 中小企業海外展開支援事業について
  - (エ) 第1次現地調査の結果を踏まえ、視察・意見交換先機関の概要説明
- ⑥ 参加企業への派遣前アンケートを実施する。
- ※参加企業に調査対象国及び中南米への投資・事業展開に対する意義、ビジネスイメージを調査団派遣前・派遣後にアンケート調査を行う。事前事後のアンケートにより参加企業の中南米へのビジネスに対するイメージの変化を探ることを目的とする。
- (4) 第2次現地派遣期間 (2016年9月中旬～10月上旬)
- ① 企業訪問、会議、商談及びセミナー等のファシリテーションを行う。具体的な内容は以下のとおり。
    - (ア) 現地での会議・セミナー等での司会進行を行い、質問等で参加者の意見を引き出したり、合意に向けて論点を整理したりし、成果が上がるよう支援する。
    - (イ) 参加企業と視察・意見交換先機関との現地の開発課題及び事業展開に関する問題解決・合意形成等を支援する。
    - (ウ) 企業訪問、会議、商談及びセミナー等の結果を取りまとめ、改善点や課題をJICA及びC/P機関(現地日系団体)に提言する。
  - ② 現地で実施する会議、商談、セミナー等を円滑に進められるように協議内容を調整・支援する。現地日系人との会議等においては必ずしも日本語で協議ができるわけではないので、本業務従事者が必要に応じて通訳を備上する。
- (5) 帰国後整理期間 (2016年10月中旬～11月下旬)
- ① 参加企業への派遣後アンケートを実施する。
  - ② 参加企業がJICAに提出する報告書作成にかかるアドバイスをを行う。
  - ③ 参加企業が所在する地域を所管するJICA国内機関とテレビ会議システムを用いて、参加企業を招集し、帰国報告会を実施する。(2016年10月14日予定)
  - ④ 現地業務結果報告書(訪問先、面会者、協議内容、所感等)を作成した後、業務結果をとりまとめてドラフト・ファイナルレポートを作成し、JICA中南米部に提出及びその内容を説明し、了解を得た後、ファイナルレポートを提出、報告・説明する。ファイナルレポートには以下の内容を必ず入れること。
    - (ア) 実施工程、手順、調査スケジュールを含む実施報告
    - (イ) アンケート結果・分析報告
    - (ウ) 次回にむけた改善点等の提言
    - (エ) 参加企業による今後のJICA民間連携スキーム活用の可能性

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は（４）ファイナルレポート（日本語及びスペイン語）とする。

- （１） 業務実施計画書（各現地派遣前）（日本語のみ）
- （２） 現地業務結果報告書（各現地派遣後）（日本語のみ）
- （３） ドラフト・ファイナルレポート（日本語のみ）
- （４） ファイナルレポート（日本語及びスペイン語）

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データも併せて提出する。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- （１） 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上すること）。

- （２） 臨時会計役の委嘱

現地業務に必要な一般現地業務費については、JICA 在外事務所（アルゼンチン、パラグアイ）より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です。当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です。なお、臨時会計役に委嘱する費目としては、以下の経費を想定しています。

### 【想定される現地業務に必要な経費】

- ・ 特殊傭人費（通訳傭上）
- ・ 車両関係費
- ・ 旅費・交通費（通訳出張旅費）
- ・ 通信・運搬費

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：現地業務費の受け取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り JICA から委嘱される方をいいます。臨時会計役に委嘱された方は「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

## 10. 特記事項

- （１） 業務日程／執務環境
  - ① 現地業務日程

現地派遣期間は2016年7月中旬～8月上旬（第1次）、2016年9月中旬～10月上旬（第2次）の2回を予定しています。第1次、第2次派遣時期についてはある程度の日程調整は可能です。業務内容及び業務工程を考慮の上、より適切な派遣スケジュールがある場合は、プロポーザルにて提案してください。なお、第2次派遣時期について、調査団派遣日程（2016年9月24日～10月9日）及びその前後は現地で業務できるようにしてください。

② 現地での業務体制

【第1次派遣時】

本邦からは業務従事者が単独で渡航し、現地では必要に応じて JICA 在外事務所（アルゼンチン、パラグアイ）の担当次長の指示を仰ぐ。

【第2次派遣時】

本邦からは業務従事者、調査団参加企業及び JICA 職員が渡航する。調査団の構成は以下のとおり。

- (ア) 調査団総括：JICA
- (イ) 協力企画：JICA
- (ウ) 民間セクター連携：本業務従事者

③ 便宜供与内容

【第1次派遣時】

- (ア) 空港送迎：なし
- (イ) 宿舍手配：なし
- (ウ) 車両借上げ：なし
- (エ) 通訳備上：なし
- (オ) 現地日程のアレンジ：なし
- (カ) 執務スペースの提供：なし

【第2次派遣時】

- (ア) 空港送迎：なし
- (イ) 宿舍手配：あり
- (ウ) 車両借上げ：なし
- (エ) 通訳備上：なし（要すれば、JICA 在外事務所（アルゼンチン、パラグアイ）に相談の上、臨時会計役が備上のこと。）
- (オ) 現地日程のアレンジ：なし
- (カ) 執務スペースの提供：なし

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。
  - ・2016年度「中南米日系社会との連携調査団」募集のお知らせ



[http://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv\\_partner/news/20160422.html](http://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/news/20160422.html)

- ・日系社会を活用した民間セクター連携情報収集・確認調査（第1回中南米民間連携調査団）報告書

[http://open\\_jicareport.jica.go.jp/pdf/12122164.pdf](http://open_jicareport.jica.go.jp/pdf/12122164.pdf)

- ・JICA ニュース：地球の反対側にある「もう一つの日本」でビジネスチャンスをつかむ

[http://www.jica.go.jp/topics/news/2013/20130813\\_01.html](http://www.jica.go.jp/topics/news/2013/20130813_01.html)

- ・JICA ニュース：【国際協力 60 周年】地球の反対側にあるもう一つの日本

[http://www.jica.go.jp/topics/notice/20140613\\_01.html](http://www.jica.go.jp/topics/notice/20140613_01.html)

- ② 本業務に関する以下の資料を JICA 中南米部計画・移住課（Mail :

[Terazono.Yusuke@jica.go.jp](mailto:Terazono.Yusuke@jica.go.jp)）にて関連資料の貸与を可能とする。

- ・中南米地域における日系社会・日系人を活用した民間セクター連携について概要資料
- ・第2回調査団（ブラジル、ペルー）報告書
- ・第3回調査団（ブラジル、ペルー）報告書
- ・第4回調査団（アルゼンチン、ボリビア、パラグアイ）報告書

### （3）その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 本業務従事者はスペイン語を運用できることが望ましいです。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 安全管理
  - （ア）アルゼンチン、パラグアイ国内での安全対策については JICA 在外事務所（アルゼンチン、パラグアイ）の指示に従うこと。
  - （イ）現地作業中における安全管理体制を日本国内からの支援体制も含めプロポーザルに記載すること。
  - （ウ）現地作業中、JICA 各事務所へ安全管理上、必要な報告を行うこと。そのために必要な携帯電話については、JICA 在外事務所（アルゼンチン、パラグアイ）から貸与を行う。

以上